

(根) 抵当権を抹消する不動産所有者様が個人 の場合の一般的な必要書類

- ①不動産所有者様の身分証明書(運転免許証、健康保険証、パスポートのうちいずれか一つ)のコピー
- ②登記申請用委任状(不動産所有者様)
- ③(根) 抵当権設定登記済証書または登記識別情報通知((根) 抵当権を設定する不動産に関するもの)
- ④(根) 抵当権抹消登記原因証明情報(弁済証書等)
- ⑤登記申請用委任状(日本政策金融公庫)
- ⑥日本政策金融公庫の資格証明書等(現在事項一部証明書等)※
- ⑦事情によりその他書類

※資格証明書は登記申請日から遡って3ヶ月内に発行されたものであることが必要です。

③④⑤⑥の書類は日本政策金融公庫から受領する(根) 抵当権抹消書類に通常は含まれています